

平成27年度北海道一般会計補正予算（第1号）

平成27年度北海道一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ273,103,857千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,802,127,714千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5	地方交付税	515,200,000	133,200,000	648,400,000
	1 地方交付税	515,200,000	133,200,000	648,400,000
7	分担金及び負担金	11,439,304	1,726,201	13,165,505
	1 分担金	1,636,430	1,087	1,637,517
	2 負担金	9,802,874	1,725,114	11,527,988
8	使用料及び手数料	21,173,442	205,164	21,378,606
	1 使用料	11,488,692	180,812	11,669,504
	2 手数料	353,326	515	353,841
	3 証紙収入	9,331,424	23,837	9,355,261
9	国庫支出金	288,154,830	34,875,873	323,030,703
	1 国庫負担金	102,622,415	22,066,140	124,688,555
	2 国庫補助金	177,877,709	12,585,039	190,462,748

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 委託金	7,654,706	224,694	7,879,400
10 財産収入		7,758,326	49,105	7,807,431
	1 財産運用収入	4,214,989	28,676	4,243,665
	2 財産売却収入	3,543,337	20,429	3,563,766
11 寄附金		16,971	58,100	75,071
	1 寄附金	16,971	58,100	75,071
12 繰入金		22,104,989	12,629,161	34,734,150
	2 基金繰入金	18,992,471	12,629,161	31,621,632
13 諸収入		213,313,177	17,429,553	230,742,730
	3 貸付金収入	200,333,167	13,781,909	214,115,076
	5 収益事業収入	5,674,000	2,686,252	8,360,252
	6 雑入	5,067,024	961,392	6,028,416
14 道債		573,599,900	72,930,700	646,530,600
	1 道債	573,599,900	72,930,700	646,530,600

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	2,529,023,857	273,103,857	2,802,127,714

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,329,335	57,441	3,386,776
	1 議 会 費	3,329,335	57,441	3,386,776
2 総 務 費		251,749,069	27,830,484	279,579,553
	1 総 務 管 理 費	90,048,142	3,289,387	93,337,529
	2 徴 税 費	130,795,213	43,244	130,838,457
	3 学 事 宗 務 費	23,750,032	24,161,098	47,911,130
	4 防 災 費	669,570	198,957	868,527
	5 原子力安全対策費	1,641,806	31,138	1,672,944
	6 危 機 管 理 費	15,794	2,983	18,777
	7 領土復帰対策費	773,772	103,677	877,449
3 総 合 政 策 費		44,445,674	20,273,978	64,719,652
	1 総 合 政 策 管 理 費	3,552,135	113,357	3,665,492
	2 国 際 交 流 費	185,732	94,956	280,688

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 政策費	4,325,979	563,441	4,889,420
	4 科学 I T 振興費	15,819,946	447,649	16,267,595
	5 交通政策費	12,491,428	8,771,750	21,263,178
	6 航空費	2,367,550	957,589	3,325,139
	7 地域づくり支援費	1,445,803	6,527,353	7,973,156
	8 地域行政費	4,253,959	2,796,735	7,050,694
	9 地域主権費	3,142	1,148	4,290
4 環境生活費		7,620,594	1,940,774	9,561,368
	1 環境生活管理費	2,150,242	126,756	2,276,998
	2 アイヌ政策推進費	717,429	36,280	753,709
	3 環境推進費	256,011	77,351	333,362
	4 循環型社会推進費	1,810,633	243,851	2,054,484
	5 生物多様性保全費	139,388	520,305	659,693
	6 地球温暖化対策推進費	709,956	17,963	727,919

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 エゾシカ対策推進費	3,374	221,487	224,861
	8 道民生活費	268,149	135,256	403,405
	9 消費者安全費	358,215	46,844	405,059
	10 文化・スポーツ費	1,207,197	514,681	1,721,878
5 保健福祉費		296,089,403	119,801,877	415,891,280
	1 保健福祉管理費	23,315,224	297,810	23,613,034
	2 地域医療費	9,031,926	9,119,306	18,151,232
	3 医務薬務費	669,314	2,432,585	3,101,899
	4 地域保健費	9,343,478	9,328,202	18,671,680
	5 国保医療費	92,314,789	47,642,641	139,957,430
	6 食品衛生費	807,085	95,065	902,150
	7 福祉援護費	18,827,636	16,520,755	35,348,391
	8 施設運営指導費	3,002,544	1,529,083	4,531,627
	9 高齢者保健福祉費	62,632,053	5,314,521	67,946,574

款	項	補正前の額	補正額	計
	10 障がい者保健福祉費	46,278,250	10,255,174	56,533,424
	11 子ども未来推進費	29,854,787	17,264,718	47,119,505
	12 災害救助費	12,317	2,017	14,334
6 経 済 費		146,280,586	17,968,980	164,249,566
	1 経 済 管 理 費	4,046,148	59,963	4,106,111
	2 経 済 企 画 費	1,404	23,623	25,027
	3 食 関 連 産 業 費	204,269	30,088	234,357
	4 観 光 費	331,208	264,066	595,274
	5 中 小 企 業 費	115,055,832	16,343,381	131,399,213
	6 国 際 経 済 費	66,220	61,372	127,592
	7 産 業 振 興 費	18,123,754	465,328	18,589,082
	8 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 費	3,119,205	160,244	3,279,449
	9 雇 用 労 政 費	2,011,824	147,626	2,159,450
	10 人 材 育 成 費	2,918,749	413,289	3,332,038

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農 政 費		98,705,171	10,353,981	109,059,152
	1 農 政 管 理 費	8,737,163	58,393	8,795,556
	2 食 品 政 策 費	1,466,114	24,148	1,490,262
	3 農 産 振 興 費	202,664	46,303	248,967
	4 畜 産 振 興 費	7,373,963	37,202	7,411,165
	5 技 術 普 及 費	2,273,065	183,901	2,456,966
	6 農 業 経 営 費	15,692,450	411,316	16,103,766
	7 農 地 調 整 費	1,747,906	25,724	1,773,630
	8 農 村 設 計 費	16,206,171	46,017	16,252,188
	9 農 業 農 村 整 備 事 業 費	41,452,734	650,715	42,103,449
	10 農 業 施 設 管 理 費	3,496,298	8,864,252	12,360,550
11 農 村 計 画 費	56,643	6,010	62,653	
8 水 産 林 務 費		51,047,172	7,402,863	58,450,035
	1 水 産 林 務 管 理 費	6,899,033	111,373	7,010,406

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 水産経営費	2,019,174	79,214	2,098,388
	3 水産振興費	92,969	71,647	164,616
	4 漁港漁村費	18,839,868	4,357,289	23,197,157
	5 漁業管理費	888,041	205,916	1,093,957
	6 林業木材費	2,580,785	789,654	3,370,439
	7 森林計画費	388,722	82,218	470,940
	8 森林整備費	9,223,119	389,879	9,612,998
	9 治山費	7,993,906	822,803	8,816,709
	10 森林活用費	227,969	23,184	251,153
	11 道有林費	1,893,586	469,686	2,363,272
9 建設費		187,218,128	50,142,876	237,361,004
	1 建設管理費	62,752,341	572,159	63,324,500
	2 維持管理防災費	4,832,206	3,208,075	8,040,281
	3 道路橋りょう費	65,051,200	32,067,537	97,118,737

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 河川費	30,753,410	11,410,062	42,163,472
	5 砂防海岸費	14,061,537	2,273,865	16,335,402
	6 まちづくり推進費	90,461	5,187	95,648
	7 都市環境費	7,623,899	461,430	8,085,329
	8 公園下水道費	1,489,928	136,959	1,626,887
	9 建築指導費	508,145	443	508,588
	11 営繕費	14,476	7,159	21,635
10 警察費		120,422,358	7,809,732	128,232,090
	1 警察管理費	115,887,947	4,802,669	120,690,616
	2 警察活動費	2,578,523	615,732	3,194,255
	3 交通安全施設費	1,955,888	2,391,331	4,347,219
11 教育費		463,848,347	7,941,005	471,789,352
	1 教育総務費	27,831,747	2,326,582	30,158,329
	2 小学校費	176,662,742	189,232	176,851,974

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	110,902,150	123,922	111,026,072
	4 高等学校費	96,313,122	2,898,950	99,212,072
	5 特別支援学校費	48,389,705	1,961,441	50,351,146
	6 学校教育費	1,255,307	199,741	1,455,048
	7 社会教育費	1,678,905	202,777	1,881,682
	8 保健体育費	814,669	38,360	853,029
12 災害復旧費		3,293,633	613,384	3,907,017
	1 農地開発施設 災害復旧費	95,368	409,079	504,447
	2 水産林業施設 災害復旧費	1,054,013	204,305	1,258,318
14 諸支出金		118,856,135	966,482	119,822,617
	1 繰出金	3,936,332	314,947	4,251,279
	2 諸費	114,919,803	651,535	115,571,338
歳出合計		2,529,023,857	273,103,857	2,802,127,714

第 2 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成27年度建設に係る札幌医科大学の工事請負に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成28年度まで	1,738,000
平成27年度建設に係る札幌医科大学附属病院の工事請負に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成29年度まで	7,476,000
道南いさりび鉄道株式会社に金融機関が行う融資に伴う損失補償に関する債務負担行為	—	—	平成28年度から平成38年度まで	元金について 1,098,527千円以内 利子について 元金に対する 利子相当額の 合計額
平成27年度空港施設設備整備事業に係る化学消防車の購入に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成28年度まで	184,000
平成27年度衛生研究所耐震改修事業に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成28年度まで	12,648
平成27年度旭川肢体不自由児総合療育センター改築整備事業に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成28年度まで	66,705
平成27年度地域活性化ワイド資金に係る保証融資の損失補償に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成42年度まで	23,600
平成27年度畜産振興総合対策事業に係る道費補助に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成31年度まで	1,226
平成27年度農業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成27年度から平成46年度まで	29,958	平成27年度から平成47年度まで	141,415
平成27年度農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成42年度まで	118,852
平成27年度畜産特別支援資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成52年度まで	51,376

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成27年度漁業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成27年度から平成48年度まで	347,740	平成27年度から平成48年度まで	702,979
平成27年度漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成43年度まで	71,250
平成27年度交番、駐在所庁舎の賃借に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成51年度まで	726,358
平成27年度建設に係る高等学校屋内体育館の工事請負に関する債務負担行為	—	—	平成27年度から平成28年度まで	597,249

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
札幌医科大学 整備費	2,683,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	2,931,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
庁舎等整備費	3,091,000	同 上	10%以内	同 上	4,197,000	同 上	10%以内	同 上
総合防災 体制整備費	79,000	同 上	10%以内	同 上	82,000	同 上	10%以内	同 上
北海道新幹線 鉄道整備 事業費	7,190,000	同 上	10%以内	同 上	14,241,000	同 上	10%以内	同 上
直轄空港 整備費	358,000	同 上	10%以内	同 上	447,000	同 上	10%以内	同 上
空港整備費	339,000	同 上	10%以内	同 上	363,000	同 上	10%以内	同 上
交通企画費	—	—	—	—	1,092,000	同 上	10%以内	同 上
地域総合整備 資金貸付 事業費	—	—	—	—	3,479,000	同 上	10%以内	同 上
自然環境 対策費	19,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	308,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
大 気 環 境 対 策 費	—	—	—	—	32,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
保健所整備費	152,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	176,000	同 上	10%以内	同 上
社 会 福 祉 施 設 整 備 費	2,441,000	同 上	10%以内	同 上	2,893,000	同 上	10%以内	同 上
業 務 指 導 対 策 費	—	—	—	—	42,000	同 上	10%以内	同 上
衛 生 研 究 所 整 備 費	—	—	—	—	3,000	同 上	10%以内	同 上
すべての人に やさしいまち づくり推進 事業費	—	—	—	—	35,000	同 上	10%以内	同 上
障がい者施設 整 備 費	—	—	—	—	3,000	同 上	10%以内	同 上
公 共 訓 練 推 進 費	24,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	38,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 事 業 費	225,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	449,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
農 道 整 備 特 別 対 策 事 業 費	239,000	同 上	10%以内	同 上	526,000	同 上	10%以内	同 上
直 轄 土 地 改 良 事 業 費	—	—	—	—	7,286,000	同 上	10%以内	同 上
水 産 基 盤 整 備 費	6,641,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,654,000	同 上	10%以内	同 上
臨 時 漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 特 別 対 策 事 業 費	122,000	同 上	10%以内	同 上	249,000	同 上	10%以内	同 上
臨 時 治 山 施 設 整 備 特 別 対 策 事 業 費	662,000	同 上	10%以内	同 上	1,363,000	同 上	10%以内	同 上
森 林 整 備 費	2,387,900	同 上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	3,061,600	同 上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
直轄特定漁港漁場整備事業費	—	—	—	—	3,754,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時道路整備特別対策事業費	21,289,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	28,814,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備特別対策事業費	2,099,000	同 上	10%以内	同 上	3,849,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設整備特別対策事業費	441,000	同 上	10%以内	同 上	914,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全施設整備特別対策事業費	533,000	同 上	10%以内	同 上	1,054,000	同 上	10%以内	同 上
臨時街路整備特別対策事業費	916,000	同 上	10%以内	同 上	1,339,000	同 上	10%以内	同 上
直轄道路事業費	—	—	—	—	23,430,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	—	—	—	—	9,465,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防事業費	—	—	—	—	1,043,000	同 上	10%以内	同 上
直轄海岸事業費	—	—	—	—	134,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
警 察 施 設 整 備 費	83,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	132,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
交通安全施設 整 備 費	508,000	同 上	10%以内	同 上	1,266,000	同 上	10%以内	同 上
高 等 学 校 施 設 整 備 費	2,338,000	同 上	10%以内	同 上	2,457,000	同 上	10%以内	同 上
特別支援学校 施 設 整 備 費	2,180,000	同 上	10%以内	同 上	2,215,000	同 上	10%以内	同 上
教育研究所 整 備 費	—	—	—	—	34,000	同 上	10%以内	同 上
耕 地 災 害 復 旧 費	5,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	85,000	同 上	10%以内	同 上
漁 港 災 害 復 旧 費	45,000	同 上	10%以内	同 上	85,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	573,599,900				646,530,600			

議案第2号

平成27年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,301,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,976,440千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		311,877	300,742	612,619
	1 一般会計繰入金	311,877	300,742	612,619
3 道債		299,742	1,000,642	1,300,384
	1 道債	299,742	1,000,642	1,300,384
歳入	合計	1,675,056	1,301,384	2,976,440

		歳 出		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	中小企業近代化資金 貸付事業費	615,246	1,301,384	1,916,630
	1 中小企業近代化資金 貸付事業費	615,246	1,301,384	1,916,630
歳 出 合 計		1,675,056	1,301,384	2,976,440

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 事 業 費	299,742	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	0.5%以内	据置期間を含め12年以内において、半年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,300,384	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	0.65%以内	据置期間を含め20年以内において、半年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

議案第3号

平成27年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）

平成27年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,922千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ975,918千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		2,033	7,922	9,955
	1 一般会計繰入金	2,033	7,922	9,955
3 諸収入		840,126	20,000	860,126
	1 貸付金収入	840,126	20,000	860,126
歳入合計		947,996	27,922	975,918

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 就農支援資金 貸付等事業費		42,033	27,922	69,955
	1 就農支援資金 貸付等事業費	42,033	27,922	69,955
歳 出 合 計		947,996	27,922	975,918

議案第4号

平成27年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,726千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ355,489千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		2,753	2,726	5,479
	1 一般会計繰入金	2,753	2,726	5,479
3 諸収入		74,616	175,000	249,616
	1 貸付金収入	74,606	175,000	249,606
歳入	合計	177,763	177,726	355,489

		歳 出		
		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	沿岸漁業改善資金 貸付事業費	177,763	177,726	355,489
	1 沿岸漁業改善資金 貸付事業費	177,763	177,726	355,489
歳 出 合 計		177,763	177,726	355,489

議案第5号

平成27年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412,482千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		3,280	3,557	6,837
	1 一般会計繰入金	3,280	3,557	6,837
2 繰越金		146,589	113,723	260,312
	1 繰越金	146,589	113,723	260,312
3 諸収入		56,063	89,270	145,333
	1 貸付金収入	49,326	71,788	121,114
	2 雑入	6,737	17,482	24,219
歳入合計		205,932	206,550	412,482

		歳 出		
		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業・木材産業改善 資金貸付事業費	205,932	203,557	409,489
	1 林業・木材産業改善 資金貸付事業費	205,932	203,557	409,489
2	林業就業促進資金 貸付事業費	0	2,993	2,993
	1 林業就業促進資金 貸付事業費	0	2,993	2,993
歳 出 合 計		205,932	206,550	412,482

平成27年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度北海道病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成27年度北海道病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	17,072,672千円	1,122,588千円	18,195,260千円
第2項 医業外収益	7,708,300千円	1,122,588千円	8,830,888千円
支 出			
第1款 病院事業費用	17,145,732千円	1,168,617千円	18,314,349千円
第3項 特別損失	43,675千円	1,168,617千円	1,212,292千円

（重要な資産の取得及び処分）

第3条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

区 分	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	建 物	旧苫小牧病院庁舎 苫小牧市	5,790.74平方メートル	譲 与
		旧 職 員 公 宅 苫小牧市	668.24平方メートル	